第79回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会

参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】　※いずれかに○

※手続きにあたっては、次のページの留意事項を参照すること。

１　参加申込選手・監督（該当する項目に〇をつけ、氏名は記述）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 競技名 | スキー競技 | | 種別 | 成年男子(A・B・C)  成年女子(A・B)  少年男子  少年女子 | 種目 | ジャイアントスラローム  クロスカントリー  スペシャルジャンプ  コンバインド  リレー |
| 氏　名 | |  | | | | |
|

２　交代（変更）・棄権の理由（該当する番号に〇をつけ、症状や具体的な内容をチェック又は記述）

|  |
| --- |
| １．体調不良のため（症状：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ２．怪我のため  ３．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） |
|

３　交代（変更）選手・監督　※棄権の場合は記入不要

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | | | | | 生年月日 | | 西暦　　　　年　　月　　日生  （　　　）歳 | | | | |
| 氏　名 |  | | | | | |
| 連絡先  (TEL)※１ |  | | | | 連絡先  (メ―ル)※１ | | |  | | | | | |
| 所属区分※２ |  | | | 所属の所在地※３ | | | |  | | | | | |
| プログラム記載用所属 | | | |  | | | | | | | | | |
| 特別大会  参加都道府県 |  | | 第78回大会  参加都道府県 | | |  | | | | | 例外適用  ※４ | |  |
| 全日本スキー連盟  競技者登録の有無 | 有　・　無 | | 有の場合の  登録番号等 | | |  | | | | | | | |
| その他の必要事項 | | | | | |  | | | | | | | |
| JSPO公認スポーツ指導者資格  ※監督交代の場合記入 | | 資 格 名  登録番号 | | | | | | | | 有効  期限 | | 年　　　 月 | |

※１　交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入。

※２　第79回大会（都道府県予選会、ブロック大会）所属都道府県について、次のいずれかを選択して　　　参加したかを記入。

　　成年種別　　ア　居住地を示す現住所　　イ　勤務地　　ウ　ふるさと

　　少年種別　　ア　居住地を示す現住所　　イ　「学校教育法」第１条に規定する学校の所在地

　　　　　　　　ウ　勤務地

※３　所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※４　今回（第79回大会）と第78回大会（不出場の場合は特別大会）の参加都道府県が異なる場合のみ記入。［１.新卒業者　　２．結婚又は離婚　　３．ふるさと（成年）

　　　　　　　４．一家転住（少年）　５．東日本大震災に係る特例　６.能登半島地震に係る特例措置］

　　年　　月　　日

　 公益財団法人全日本スキー連盟　御中

　 秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課長　様

　　　　　　　　　　　　　　スポーツ協会

会長（代表者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　協会・連盟

会長（代表者）

**第79回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会**

**参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項**

**１　交代（変更）手続**

　　特別な事情で選手又は監督を交代（変更）する場合は、次の手続きを行うこと。ただし、　交代（変更）を認めるか否かについては、公益財団法人全日本スキー連盟（以下「全日本スキー連盟」という。）の判断による。

(1)　スキー競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手又は監督の参加資格を確認した　　　上で、交代（変更）届に必要事項を記入し、所定の提出期限までに、全日本スキー連盟　　　及び秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課（以下「秋田県スポーツ振興課」という。）　　　宛に提出すること。

(2) 全日本スキー連盟提出用には、同連盟に確認の上、診断書等必要書類を添付すること。　　　また、秋田県スポーツ振興課にも提出すること。

(3)　その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

**２　棄権手続**

　　参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する　場合には、次の棄権手続きをとること。

(1)　当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道　　　府県連絡責任者は、棄権届に必要事項を記入し、スキー競技会責任者※２宛に指定の連絡　　　方法にて提出すること。

　　　なお、提出した棄権届は必ず保管し、下記３に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）へ提出すること。

(2)　全日本スキー連盟への診断書等の添付は不要。

(3)　その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

**３　大会終了時の手続**

　　大会終了後、都道府県スポーツ協会並びに全日本スキー連盟は次の手続きを行う　こと。

(1) 都道府県スポーツ協会は、大会終了時に通知される日本スポーツ協会の案内に　　　従い、交代（変更）手続き後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続き　　　の場合、参加申込み情報の修正は不要。

(2) 大会終了後２週間以内に、次のものを日本スポーツ協会に提出すること。

　　ア　全日本スキー連盟は、交代（変更）届（写し）及び棄権届（写し）

　　イ　都道府県スポーツ協会は、棄権届（原本）及び棄権届提出一覧

　　　※１　「都道府県選手団連絡責任者」は日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、全日本スキー連盟に通知　　　　　　する。

　　　※２　「競技会責任者」及び「指定連絡方法」は、日本スポーツ協会が大会開催前に全日本スキー連盟に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県体育・スポーツ協会に通知する。